証券コード　7857
2020年 5 月26日

株　主　各　位

愛媛県松山市湊町七丁目７番地１
セキ株式会社
代表取締役社長　関　　宏孝

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申しあげます。
　さて、当社の第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年６月10日（水曜日）午後５時15分までに当社へ到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1.　日　　時　**2020年６月11日（木曜日）午前10時**
2.　場　　所　**愛媛県松山市湊町七丁目８番地３**
セキ株式会社厚生会館　３階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3.　目 的 事 項

報 告 事 項
１．第71期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第71期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の配当（第71期期末配当）の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

（注）１．本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
２．株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.seki.co.jp）において掲載することにより、お知らせいたします。

【新型コロナウイルス感染防止対応につきましては、次ページをご参照くださいますよう、お願い申し上げます。】

【新型コロナウイルス（ＣＯＶＩＤ－19）感染防止に向けて株主様へのお願い】

新型コロナウイルス（ＣＯＶＩＤ－19）感染防止対策の観点から、下記対応を取らせていただきます。諸事情ご賢察のうえ、ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申しあげます。

○本株主総会の会場を不特定多数の利用の無い当社会議室へ変更いたします。

○会場の変更をさせていただいたことに加え、会場内の座席の間隔を一定以上保つ必要がございますので、例年より座席数が少なくなりますが、ご理解、ご容赦の程お願い申しあげます。

○本株主総会運営に関わるスタッフは、検温等を含め体調を確認したうえで、マスク着用で対応させていただきます。受付では、株主様への検温を実施させていただきます。また、アルコール消毒液をご用意しておりますので、手指の消毒をお願い申しあげます。

○本株主総会におきましては、事前の議決権行使書のご郵送をご検討いただけますよう、また、本総会にご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、マスク着用などの感染防止にご配慮のうえ、ご来場をお願い申しあげます。マスクをお持ちでない株主様は、ご遠慮なく運営スタッフへお申し出ください。

○ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方は、本株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。くれぐれも無理をなされませぬようお願い申しあげます。

○ご来場の株主様で体調不良とお見受けした場合は、運営スタッフがお声かけをさせていただき、ご出席をご遠慮いただく場合もございますので、あらかじめご了承願います。

○本株主総会では、安全面、衛生面等を考慮し、お土産の贈呈を中止いたします。何卒ご了承願います。

○株主総会終了後に実施しておりました弊社グループの事業動向等のご説明は中止させていただきます。事業報告書、弊社ホームページ等に情報を掲載いたしますので、ご参照いただきたくお願い申しあげます。

○今後の状況により、本株主総会の運営に変更が生じる場合には、当社ホームページ（http://www.seki.co.jp）においてお知らせいたします。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善に加え、雇用・所得環境の改善を背景にした個人消費の持ち直しなどにより、緩やかな回復基調が続きましたが、昨年10月の消費増税に伴う個人消費マインドの変化に加え、第４四半期以降猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ－19）の経済への影響が増大、先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループの属する業界におきましても、情報媒体のデジタルシフトの影響により、紙関連媒体の需要は減少し、紙やインキなどの原材料価格の値上がりや競争激化による単価下落など、依然として厳しい経営環境が続きました。

こうした情勢のもと、当社グループでは印刷需要の集中する首都圏・関西圏における印刷関連事業の営業活動を継続的に強化、四国圏内でも既存取引先に対するニーズの掘り起こしを図るなど業績確保に努めたことや、水性フレキソ印刷加工事業についても順調に推移していること、また、カタログ販売関連事業において安定した商品供給力を背景に販売が好調であったことなどから、売上高は124億１千６百万円（前期比2.2％増）となりました。営業利益は積極的な人員採用による人件費の増加や、テレワーク環境の整備のための費用の増加などにより１億２千３百万円（前期比25.1％減）、経常利益は貸倒引当金戻入額の増加などにより２億８千万円（前期比7.0％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は１億７千１百万円（前期比13.6％減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

①　印刷関連事業

情報媒体のデジタルシフトにより紙関連媒体の需要が減少傾向にある状況下、デジタル媒体やイベント等を含めた顧客ニーズに沿った総合的な企画提案営業の強化に努めたことや、水性フレキソ印刷加工事業についても順調に推移していること等により、売上高は88億４千５百万円（前期比0.9％増）となりましたが、積極的な人材採用による人件費の増加などにより、営業利益は７千７百万円（前期比27.2％減）となりました。

② 洋紙・板紙販売関連事業

積極的な営業活動により、売上高は４億９千８百万円（前期比0.1％増）となりましたが、洋紙価格の値上げに伴う市況の悪化や競争激化に伴う利益率の低下などにより、９百万円の営業損失（前期は２百万円の営業損失を計上）を計上しました。

③ 出版・広告代理関連事業

既存メディアでの受注競争が激化する厳しい事業環境下、地域医療情報サイト「ドクターズファイル」のサービス開始や、Ｗｅｂ関連商材の提案営業の強化など業績確保に努めましたが、情報媒体のデジタルシフトの影響、消費増税後の広告需要の減少、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛を受けて企業の広告・宣伝費の抑制傾向が強まったことにより、売上高は11億３千８百万円（前期比5.7％減）、営業利益は３百万円（前期比77.1％減）となりました。

④ 美術館関連事業

セキ美術館では、季節ごとに展示を入れ替えた所蔵作品展を開催しております。売上高は３百万円（前期比7.1％減）、２千４百万円の営業損失（前期は２千７百万円の営業損失を計上）を計上しました。

⑤ カタログ販売関連事業

オフィス関連用品通信販売業者におけるＰＢ商品の販売が好調であったことや、新規商品採用への積極的なアプローチ、エージェントとして新規顧客開拓に努めたことや、消費増税前の特需傾向が強まったこと、また新型コロナウイルス感染症における衛生用品の特需が発生したことにより、売上高は19億３千万円（前期比15.6％増）、営業利益は７千６百万円（前期比2.8％増）となりました。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は９億９千５百万円（無形固定資産を含む）であり、その主なものは、印刷関連事業における印刷設備の新設更新等であります。なお、設備投資の総額は、前期に比べ５億円増加しております。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、増資または社債発行による資金調達は行っておりません。なお、設備投資及び運転資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充当いたしました。また、当連結会計年度末の借入金残高は、前期末に比べ11億１千万円減少し、５億３千８百万円となりました。

⑷ 対処すべき課題及び個人情報の取り扱い基本方針

当社グループでは、市場構造の変革に機動的かつ柔軟に対応し、経営のより

一層の合理化、効率化を推し進め、収益性の高い企業体質を構築することで持続的な成長を確保してまいります。また、ＳＥＫＩ ＢＬＵＥ ＦＡＣＴＯＲＹにおける水性フレキソ印刷加工事業の受注拡大に向けて尽力してまいります。

品質の安定確保に向けて当社では、一般社団法人日本印刷産業機械工業会（ＪＰＭＡ）が認定する「Ｊａｐａｎ Ｃｏｌｏｒ認証制度」による認証を取得（ＪＣ－Ｓ０１７７０４－０１ セキ株式会社 伊予工場）しており、精度の高い印刷色の再現性により、「品質の安定」に努めるとともに、サービスの向上に尽力してまいります。

環境保護・環境負荷の低減に向けて当社では、「ＩＳＯ１４００１」に基づく取り組みを継続してまいります。また、「ＦＳＣ認証紙」を取り扱うため、紙の加工流通過程での管理認証であるＣＯＣ認証を取得。環境に配慮した持続可能な社会の形成が重要視される中、2017年１月に「ＤＢＪ環境格付」を取得。2019年１月には、「環境への配慮に対する取り組みが先進的」と評価されました。2019年３月には、一般社団法人日本印刷産業連合会が制定した印刷産業界の環境自主基準「印刷サービスグリーン基準」をクリアし、当社伊予工場がグリーンプリンティング工場に認定されました。今後も更なる環境への配慮と改善に努めてまいります。

情報セキュリティへの取り組みについて当社では、組織的・人的安全管理措置として、新たに情報セキュリティ委員会を組織し、最高情報責任者（ＣＩＯ）を設置してＩＴ全般における全体最適化（ＩＴ統制および情報セキュリティ）を強化・推進しております。

また、個人情報保護マネジメントシステム（ＰＭＳ）を軸に体制、環境整備に取り組んでおり、「ＪＩＳ Ｑ １５００１（プライバシーマーク）」に基づき、お客様からお預かりした個人情報及び当社が自ら取得した個人情報の重要性を認識して、以下の基本方針を厳守し、適切な保護に努めてまいります。

１．当社は、個人情報の取り扱いに関する法令、国が定める指針及びその他の規範を遵守し、個人情報の保護に努めます。
２．当社は、取り扱う個人情報を厳正な管理の下で蓄積・保管し、当該個人情報の漏えい・滅失又はき損などを防止するため、適切な予防ならびに是正処置を講じます。
３．当社は、個人情報を直接取得する場合には、その取得目的を明らかにし、同意いただいた以外の目的での利用・提供・開示は行いません。また、目的外の利用が行われないよう適切な保護手段を講じます。
４．当社は、お客様からお預かりする個人情報に関して、受託の趣旨に従い利用、提供及び開示を行い、受託の趣旨に反した利用、第三者への提供及び開示は行いません。
５．当社は、個人情報保護に関するマネジメント・システム（ＪＩＳ Ｑ １５００１）を遵守し、従業員に徹底するほか、これを定期的に見直し継続

的改善に努めます。

6．当社は、個人情報に関する苦情・ご相談・お問い合わせ等の窓口及び責任者を定め、当社の保有する個人情報の開示・訂正・削除・利用停止などの求めがあった場合には、合理的な範囲で速やかに対応いたします。

(5) 事業等のリスク

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があるリスクには次のようなものがあります。

当社グループではリスク発生の可能性を十分認識し、リスク発生を極力回避し、万が一発生した場合には損害を最小限にとどめるべく的確な対応に努めます。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは当社及び連結子会社８社で構成され、印刷関連事業、洋紙・板紙販売関連事業、出版・広告代理関連事業、美術館関連事業、カタログ販売関連事業を主な内容とし、事業活動を展開しております。当社が属しております印刷業界では、印刷物発注の偏在化、低価格化が進行しており、同業者間の受注競争を激化させる要因となっております。当社におきましても、同業他社との競合により厳しい受注競争状態が継続しており、受注単価が下落する傾向にあります。

また、原油価格は現在下落傾向にありますが、価格が高騰し原材料費が上昇する事態となれば、印刷関連事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では徹底した品質管理のもとで製品の製造を行っておりますが、人的要因による製造工程上の不備などにより製品の欠陥などが生じた場合には、損害の求償やそれに伴う業績の低下などにより、印刷関連事業における業績に影響を及ぼす可能性があります。

洋紙流通業界は製紙メーカー系販売店と、製紙メーカーが指定する一次代理店及び二次代理店で構成されており、当社は二次代理店に該当します。当業界の商習慣上、製紙メーカーと代理店の取引は原則として一県一社となっておりましたが、当該習慣は崩れつつあり、今後競業が激化する可能性があります。また、原油価格の高騰や製紙メーカーの停抄、減産等により、印刷用紙の仕入価格が上昇する事態となれば、洋紙・板紙販売関連事業における業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は1997年１月に企業イメージを高めるとともに、地域文化の向上及び地元観光産業の活性化を目的として、愛媛県松山市の道後温泉地区にセキ美術館を開館しました。同美術館の運営は、連結子会社の関興産㈱に委託しております。美術館関連事業における業績は、毎期営業損失を計上しておりますが、企業イメージの浸透による受注販促、地域文化への貢献、地元観光産業の活性化に伴う印刷需要創造のため必要不可欠の事業と判断しております。なお、当連結

会計年度における美術館関連事業での美術品購入費用は２百万円であり、同事業に対する今後の投資方針につきましては、当社グループの業績を勘案の上、展示対象となる絵画等の収蔵品の充実を図ってまいります。

当社では、個人情報を含む顧客のデータベースを取り扱う際の運用につきましては、ＪＩＳ Ｑ １５００１（プライバシーマーク）の認定を受け、個人情報保護方針に則り、個人情報の適切な保護に努めておりますが、何らかの要因により個人情報が流出した場合には、損害の求償や信用低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに備え、当社はサイバー保険に加入しております。

また、製造設備等の主要設備には防火、耐震面での施策を施しておりますが、災害発生時に電力等の動力源の供給停止、原材料の搬入遅延等により、生産体制に重要な影響が生じることが想定され、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

株主の皆様におかれましても、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 直前の３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前の３事業年度の財産及び損益の状況

区　分	第68期 (2016年４月１日から 2017年３月31日まで)	第69期 (2017年４月１日から 2018年３月31日まで)	第70期 (2018年４月１日から 2019年３月31日まで)	第71期 (2019年４月１日から 2020年３月31日まで)
売上高	千円 11,506,492	11,741,202	12,148,009	12,416,587
経常利益	千円 471,709	454,678	301,591	280,336
親会社株主に帰属する当期純利益	千円 220,434	284,175	198,793	171,671
１株当たり当期純利益	円　銭 52.92	68.22	47.72	41.21
純資産	千円 13,503,714	13,794,516	13,752,089	13,637,502
１株当たり純資産	円　銭 3,154.88	3,222.90	3,210.16	3,180.23
総資産	千円 17,238,516	17,737,185	18,446,446	16,747,574

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

② 当社の直前の３事業年度の財産及び損益の状況

区　分	第68期 (2016年４月１日から 2017年３月31日まで)	第69期 (2017年４月１日から 2018年３月31日まで)	第70期 (2018年４月１日から 2019年３月31日まで)	第71期 (2019年４月１日から 2020年３月31日まで)
売上高	千円 8,102,662	8,397,052	8,826,408	9,204,140
経常利益	千円 435,401	414,756	245,158	225,346
当期純利益	千円 178,001	265,290	168,107	142,926
１株当たり当期純利益	円　銭 42.73	63.69	40.36	34.31
純資産	千円 11,904,254	12,165,514	12,080,161	11,936,460
１株当たり純資産	円　銭 2,857.86	2,920.58	2,900.09	2,865.59
総資産	千円 14,872,800	15,440,700	16,056,116	14,425,798

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には親会社はありませんので、該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エス・ピー・シー	20,000千円	81.0%	出版事業・広告代理業
有限会社こづつみ倶楽部	3,000千円	100.0%	カタログ通信販売事業
コープ印刷株式会社	10,000千円	80.0%	印刷物販売業
関興産株式会社	10,000千円	100.0%	美術館運営管理受託業
メディアプレス瀬戸内株式会社	50,000千円	65.0%	新聞印刷事業の業務受託
株式会社ユニマック・アド	20,000千円	100.0%	広告制作業
有限会社渡部紙工	3,000千円	100.0%	紙器加工業
メディア発送株式会社	5,000千円	65.0%	新聞の発送梱包作業

③ 企業結合の成果

連結対象子会社は、上記②重要な子会社の状況に記載した８社であります。当連結会計年度の売上高は124億１千６百万円（前期比2.2%増）、営業利益は１億２千３百万円（前期比25.1%減）、経常利益は２億８千万円（前期比7.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は１億７千１百万円（前期比13.6%減）となりました。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、当連結会計年度末において当社及び連結子会社８社で構成され、印刷関連事業、洋紙・板紙販売関連事業、出版・広告代理関連事業、美術館関連事業、カタログ販売関連事業を主な内容として、事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる当社及び連結子会社の位置づけは次のとおりであります。

① 印刷関連事業

出版印刷物、商業印刷物、紙器加工品については当社が企画・製造・販売するほか、製造工程のうち、前工程のデザインなどを㈱エス・ピー・シーが行っており、㈲渡部紙工は後工程の一部（紙器加工）を行っております。なお、農協関係の得意先については、コープ印刷㈱が販売窓口となり、販売しております。また、メディアプレス瀬戸内㈱は㈱読売新聞大阪本社より新聞印刷を受託しており、㈱ユニマック・アドは主に関西圏の得意先に

おいて広告制作を行っております。メディア発送㈱はメディアプレス瀬戸内㈱が印刷した新聞の発送梱包作業を行っております。

② 洋紙・板紙販売関連事業

洋紙、板紙を当社が仕入・在庫販売しております。

③ 出版・広告代理関連事業

㈱エス・ピー・シーが企画・編集した書籍、雑誌などを当社が製造し、㈱エス・ピー・シーが販売しております。㈱エス・ピー・シーは主に発行する出版物に関連したイベント開催、広告掲載などの広告代理業を営んでおります。

④ 美術館関連事業

当社の企業イメージ向上と地域活性化のため、そしてそれらを通して当社広告宣伝活動とするため、当社が美術館を設置し、その運営管理を関興産㈱が行っております。

⑤ カタログ販売関連事業

当社では事業所向けオフィス関連用品のカタログ商品販売を行っております。また、㈲こづつみ倶楽部では「ゆうパック」を利用した通信販売にかかるカタログ制作を行っております。

以上に述べた当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。

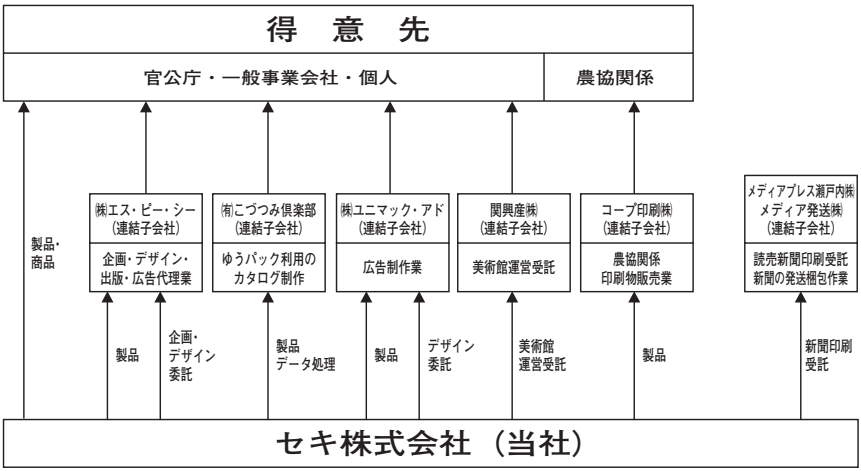

※㈲波部紙工は当社紙器加工の一部を受託しております。

⑼　主要な拠点等（2020年３月31日現在）

①　印刷関連事業

セキ株式会社
（松山本社）愛媛県松山市湊町七丁目７番地１
（東京本社）東京都渋谷区代々木三丁目２番８号
（支　店）大阪支店（大阪府大阪市淀川区）
　　高松支店（香川県高松市）
（営業所）名古屋営業所（愛知県名古屋市中区）
　　広島営業所（広島県広島市）
　　福岡営業所（福岡県福岡市）
（工　場）伊予工場（愛媛県伊予市）
　　SEKI BLUE FACTORY（愛媛県伊予市）

コープ印刷株式会社
（本　社）愛媛県松山市湊町七丁目７番地１

メディアプレス瀬戸内株式会社
（本　社）広島県尾道市美ノ郷町本郷１番地77
（工　場）尾道工場（広島県尾道市）
　　坂出工場（香川県坂出市）

株式会社ユニマック・アド
（本　社）大阪府大阪市北区長柄西一丁目４番９号

有限会社渡部紙工
（本社・工場）愛媛県伊予郡砥部町重光19番地

メディア発送株式会社
（本　社）広島県尾道市美ノ郷町本郷１番地77

②　洋紙・板紙販売関連事業

セキ株式会社
（本　社）愛媛県松山市湊町七丁目７番地１
（営業所）広島営業所（広島県広島市）
　　高知営業所（高知県高知市）

③　出版・広告代理関連事業

株式会社エス・ピー・シー
（本　社）愛媛県松山市湊町七丁目３番地５
（営業所）東京オフィス（東京都千代田区）

④　美術館関連事業

セキ株式会社
（セキ美術館）愛媛県松山市道後喜多町４番42号

関興産株式会社
（本　社）愛媛県松山市湊町七丁目７番地１

⑤　カタログ販売関連事業

セキ株式会社
（本　社）愛媛県松山市湊町七丁目７番地１

有限会社こづつみ倶楽部
（本　社）愛媛県松山市湊町七丁目７番地１

⑽　従業員の状況（2020年３月31日現在）

①　企業集団の従業員の状況

事　業　の　内　容	従　業　員　数	前期末比増減
印刷関連事業	342名 (29名)	＋23名 (△3名)
洋紙・板紙販売関連事業	16名 (－)	△1名 (－)
出版・広告代理関連事業	83名 (11名)	－ (＋2名)
美術館関連事業	1名 (1名)	－ (－)
カタログ販売関連事業	5名 (－)	－ (－)
全社（共通）	16名 (－)	－ (－)
合　　計	463名 (41名)	＋22名 (△1名)

（注）従業員数は常勤の就業人員数を、臨時従業員数は(　)内に外数でそれぞれ記載しております。

②　当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
310名 (27名)	＋20名 (△3名)	40.7歳	16.7年

（注）従業員数は常勤の就業人員数を、臨時従業員数は(　)内に外数でそれぞれ記載しております。

⑾　主要な借入先及び借入額（2020年３月31日現在）

借　　入　　先	借　入　金　残　高
株式会社伊予銀行	135百万円
株式会社愛媛銀行	135百万円
株式会社日本政策投資銀行	126百万円
株式会社三菱UFJ銀行	90百万円

⑿　その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2020年３月31日現在）

(1) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	（株）	%
関　啓三	505,000	12.12
有限会社宏栄興産	480,200	11.53
関　宏成	472,000	11.33
セキ従業員持株会	221,300	5.31
株式会社伊予銀行	208,000	4.99
公益財団法人関奉仕財団	168,600	4.05
株式会社愛媛銀行	164,500	3.95
セキ取引先持株会	145,200	3.49
関　一	103,500	2.48
藤田多嘉子	102,500	2.46

（注）当社は自己株式を342,557株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

①	発行可能株式総数	16,000,000株
②	発行済株式の総数	4,508,000株
③	株主数	476名

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役会長	関　　啓三	メディアプレス瀬戸内㈱代表取締役社長 ㈱エス・ピー・シー代表取締役 関興産㈱代表取締役社長 ㈲宏栄興産代表取締役社長
※取締役社長	関　　宏孝	㈱ユニマック・アド代表取締役 コープ印刷㈱代表取締役社長 ㈲こづつみ倶楽部代表取締役社長 ㈲渡部紙工代表取締役社長 ㈱えひめリビング新聞社代表取締役会長
※取締役副社長	土居尉二	
常務取締役	西上慎司	東京本社事業本部長
取締役相談役	関　　宏成	
取締役相談役	関　　宏康	㈱エス・ピー・シー取締役相談役
取締役	藤原武彦	メディアプレス瀬戸内㈱出向 同社専務取締役
取締役	松友孝之	経営管理本部長
取締役	岡田克志	㈱エス・ピー・シー代表取締役社長 ㈱えひめリビング新聞社取締役
取締役	宮部高至	弁護士・宮部法律事務所所長
監査役(常勤)	松長　　茂	
監査役	成松　　勲	税理士・成松会計事務所所長
監査役	十河嘉彦	

(注) 1．※印は代表取締役であります。
2．取締役宮部高至氏は社外取締役であります。
3．監査役成松 勲氏及び十河嘉彦氏は社外監査役であります。
4．当社は、監査役成松 勲氏を独立役員に指定しております。
5．当社は、執行役員制度を導入しております。2020年３月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
執行役員	大峰博之	西日本事業本部長
執行役員	板東良数	東京本社事業本部副本部長
執行役員	関　　宏晃	製造本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	人　数	支　　給　　額
取　締　役	8名	132,519千円
監　査　役	3名	9,054千円
合　計	11名	141,573千円

(注) 1．取締役及び監査役の報酬額は、1997年６月24日開催の第48期定時株主総会において、取締役は月額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役は月額3,000千円以内とご決議いただいております。

2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与16,614千円は含まれておりません。

3．取締役に対する支給額のうち、社外取締役１名に対する支給額は1,200千円であります。

4．監査役に対する支給額のうち、社外監査役２名に対する支給額は2,400千円であります。

(3) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における活動状況

	出席状況	発　言　状　況
社外取締役　宮部高至	取締役会 全５回中５回出席	弁護士としての専門的見地により、当社の経営に関し的確な助言を行っております。また、当事業年度開催の取締役会には、５回出席し、議案審議等に的確な発言を行っております。
社外監査役　成松　勲	取締役会 全５回中５回出席 監査役会 全５回中５回出席	税理士としての専門的見地により、当社の経営に関し的確な助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には全て出席し、議案審議等に的確な発言を行っております。
社外監査役　十河嘉彦	取締役会 全５回中５回出席 監査役会 全５回中５回出席	長年金融機関の経営に携わった経験と専門的見地により、当社の経営に関し的確な助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には全て出席し、議案審議等に的確な発言を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

えひめ有限責任監査法人

（注） 2019年６月13日開催の第70期定時株主総会において、えひめ有限責任監査法人が選任されたことに伴い、当社の会計監査人であったＥＹ新日本有限責任監査法人は退任いたしました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

	えひめ有限責任監査法人	支払額合計
① 当社及び子会社が支払うべき報酬額の合計額	13,965千円	13,965千円
② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務の対価として、当社及び子会社が支払うべき報酬等の合計額	13,965千円	13,965千円
③ 上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	13,965千円	13,965千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記③の金額にはこれらの合計額を記載しております。また、当社監査役会は、経理部門及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、えひめ有限責任監査法人の報酬等について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要及び運用状況は以下のとおりであります。

⑴　当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　株主価値の最大化と株主や取引先から評価され、永続的な発展と成長を続けることを目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず実効性の面から経営管理体制や組織の見直しと改善に努める。

②　適時かつ正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する透明性の向上、コンプライアンス、監視・チェック機能の強化、有効性の確保及び内部統制及びリスク管理の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努める。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

②　取締役の職務の執行に係る情報・文書についてはデータベース化を図り、当該各文書等の存否及び保存状況を素早く検索可能とする体制を構築し、適切な情報の保存及び管理を行う。

③　前記①、②に係る事務は担当取締役が所管し、その検証及び見直しの経過、データベースの運用及び管理について、定期的に取締役会に報告するものとする。

⑶　当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、代表取締役社長のもと、リスク管理部門として経営管理本部がリスク管理活動を統括し、規程の整備と検証・見直しを図る。

②　代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設置する。内部監査室は、内部監査規程に基づき、法令遵守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメント等の検証について、各部門、工場等の監査を定期的に実施し、評価、指導する体制を取る。

③　損失の危険に係る事案について、法律上の判断を必要とする場合においては、顧問弁護士より速やかに専門的な立場から助言を受けることのできる体制を確立する。

④　当社及び子会社の決定事実・発生事実及びその他の会社情報について、経営管理本部長が各部門から報告を受け、経営管理本部を中心に開示諸規程等に

基づき開示の内容等を検討し、開示内容によっては会計監査人、顧問弁護士と十分に協議を行い、取締役会において決議した後に、経営管理本部長の指示により、情報開示・公表担当部門である総務部総務課が開示・公表する。なお、緊急を要する場合等においては、上記の手続きにかかわらず、経営管理本部長が代表取締役社長の承認を得た後に、情報開示・公表担当部門から開示・公表する。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 定例会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要な意思決定と業務遂行を監督しており、また、執行役員制度導入により、執行役員は適正な権限委譲のもと業務執行に当たる。

② 取締役会への付議議案については、取締役会規程により定められている付議基準に則り提出され、取締役会における審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料について事前に全役員へ配布し、各取締役が取締役会に先立ち十分な準備ができる体制を取ることとする。

③ 日常の職務執行に際しては、組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を遂行できる体制を取ることとする。

(5) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① インサイダー取引の防止等について、情報管理規程並びに内部者取引管理規程を制定し、その防止を図る。

② 役員・社員を対象にインサイダー取引規制に関するビデオ・書面等を活用し、その趣旨の周知に努める。

③ 個人情報保護法のもと個人情報保護方針を制定し、印刷情報メディアを基盤とした事業活動を通して、顧客より受託する業務の範囲内で個人情報を取り扱い、ＪＩＳ Ｑ １５００１(プライバシーマーク)に基づく個人情報の適切な保護に努める。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、企業集団統括の主管部門である経営管理本部が関係会社管理規程に則り、企業集団の管理を行い、企業集団の業務の適正について内部監査室の協力を得て、その業務執行の状況について評価及び監査を行う。

② 企業集団において損失の危険が発生し、当該事実を把握した場合には、損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について直ちに当社の取締役会に対し報告する体制を確保する。

⑺　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する社員を置くことを求めた場合には、組織、人数、その他具体的な内容について監査役と協議のうえで当該社員を配置する。

⑻　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び実効性に関する事項

①　監査役の職務を補助すべき社員の任命･異動については､監査役会の同意をもって行うものとする。

②　監査役を補助すべき社員は､当社の業務執行に係る役職を兼務せず､監査役の指揮命令のもと職務を遂行し、当該評価については監査役の意見を聴取して行う。

⑼　当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①　当社及び子会社の取締役及び社員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

②　当社及び子会社の役員及び従業員は､法令等の違反行為等､当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。

③　当社内部監査室、経営管理本部等は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し､子会社における内部監査､コンプライアンス､リスク管理等の現状を報告する。

⑽　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は､監査役への報告を行った当企業集団の取締役及び従業員に対し､当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当企業集団の取締役及び従業員に対し、その旨を周知徹底する。

⑾　監査役の職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⒀　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査役は取締役､執行役員及び重要な社員に対し適宜ヒアリングを実施し､代表取締役、内部監査室及び会計監査人と協議又は意見交換を実施すること

ができる体制を確立する。

② 監査役が監査役会規程に基づき、取締役会その他重要な会議への出席等、会社の重要情報を入手するための体制を確立する。

⑿ 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

① 財務報告の信頼性及び適正性を確保するために財務報告にかかる内部統制が有効に行われる体制の維持・構築を図る。

② 監査役及び内部監査室は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じてその改善策を取締役会に報告する。

⒁ 反社会的勢力排除に向けた体制

① 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、経営管理本部を対応総括部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。

⒂ 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近１年間の実施状況は以下のとおりであります。

① 取締役会を５回開催し、法令等に定められた事項や経営方針、予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

② 監査役会を５回開催し、監査方針・監査計画を協議決定し、重要な会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等に対する遵守について監査いたしました。

③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料につきましては、取締役会に付議した後に開示を行うことにより、適正性を確保いたしました。

連結貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**7,170,331**	**流動負債**	**2,099,613**
現金及び預金	3,984,504	支払手形及び買掛金	1,233,864
受取手形及び売掛金	2,538,288	短期借入金	50,000
有価証券	100,060	1年以内返済予定長期借入金	69,996
商品及び製品	151,665	未払金	251,203
仕掛品	280,525	未払法人税等	38,119
原材料及び貯蔵品	114,403	賞与引当金	135,117
未収法人税等	417	その他流動負債	321,313
その他流動資産	42,318		
貸倒引当金	△41,852	**固定負債**	**1,010,457**
		長期借入金	468,011
固定資産	**9,577,242**	退職給付に係る負債	380,973
有形固定資産	**6,808,950**	資産除去債務	4,010
建物及び構築物	2,247,752	役員退職慰労引当金	4,466
機械装置及び運搬具	1,465,427	未払役員退職慰労金	125,377
工具器具備品	1,383,547	その他固定負債	27,619
リース資産	9,814	**負債合計**	**3,110,071**
土地	1,229,979		
建設仮勘定	472,429	（純資産の部）	
		株主資本	**13,332,734**
無形固定資産	**52,011**	**資本金**	**1,201,700**
ソフトウェア	43,684	**資本剰余金**	**1,333,500**
その他	8,327	**利益剰余金**	**11,300,996**
		自己株式	**△503,461**
投資その他の資産	**2,716,280**	**その他包括利益累計額**	**△85,660**
投資有価証券	2,297,451	**その他有価証券評価差額金**	**△69,975**
長期貸付金	13,873	**退職給付に係る調整累計額**	**△15,684**
繰延税金資産	57,862	**非支配株主持分**	**390,427**
その他投資	356,010	**純資産合計**	**13,637,502**
貸倒引当金	△8,917		
資産合計	**16,747,574**	**負債及び純資産合計**	**16,747,574**

連結損益計算書

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**12,416,587**
売上原価		**9,620,754**
売上総利益		**2,795,833**
販売費及び一般管理費		**2,672,496**
営業利益		**123,337**
営業外収益		
受取利息配当金	57,975	
物品売却収入	27,035	
仕入割引	11,011	
貸倒引当金戻入益	22,854	
その他	58,033	**176,911**
営業外費用		
支払利息	13,288	
売上割引	1,248	
賃貸料原価	3,004	
支払手数料	2,243	
その他	127	**19,912**
経常利益		**280,336**
特別利益		
固定資産売却益	2,963	
投資有価証券売却益	2,661	
負ののれん発生益	6,823	
段階取得に係る差益	2,047	**14,496**
特別損失		
固定資産除却損	8,384	
投資有価証券売却損	827	
投資有価証券評価損	15,120	**24,332**
税金等調整前当期純利益		**270,500**
法人税、住民税及び事業税	89,327	
法人税等調整額	△4,958	**84,369**
当期純利益		**186,130**
非支配株主に帰属する当期純利益		14,459
親会社株主に帰属する当期純利益		**171,671**

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年４月１日残高	1,201,700	1,333,500	11,229,295	△503,461	13,261,034
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△99,970		△99,970
親会社株主に帰属する当期純利益			171,671		171,671
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	71,700	－	71,700
2020年３月31日残高	1,201,700	1,333,500	11,300,996	△503,461	13,332,734

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2019年４月１日残高	135,034	△24,347	110,687	380,367	13,752,089
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△99,970
親会社株主に帰属する当期純利益					171,671
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△205,010	8,662	△196,347	10,060	△186,287
連結会計年度中の変動額合計	△205,010	8,662	△196,347	10,060	△114,586
2020年３月31日残高	△69,975	△15,684	△85,660	390,427	13,637,502

連 結 注 記 表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1.　連結の範囲に関する事項
　連結子会社の数　　８社
　会社名　　㈱エス・ピー・シー、コープ印刷㈱、㈲こづつみ倶楽部、
　　関興産㈱、メディアプレス瀬戸内㈱、㈱ユニマック・アド、
　　㈲渡部紙工、メディア発送㈱

（連結範囲の変更）
　当連結会計年度において、当社の連結子会社であるメディアプレス瀬戸内株式会社がメディア発送株式会社の株式を2019年９月30日に取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

2.　持分法の適用に関する事項
　持分法を適用している非連結子会社または関連会社はありません。
　持分法を適用しない関連会社の名称等
　　㈱バリュー・パスポート
　持分法を適用しない理由
　　持分法を適用していない関連会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項
　連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4.　会計処理基準に関する事項
　⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法
　　①　有価証券
　　関連会社株式　　移動平均法による原価法
　　その他有価証券
　　時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
　　（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
　　売却原価は移動平均法により算定）
　　時価のないもの　　移動平均法による原価法

　　②　たな卸資産
　　通常の販売目的で保有するたな卸資産
　　評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
　　・商　品　洋　紙　　総平均法
　　出版物　　個別法
　　・製　品、仕掛品　　個別法
　　・原材料　板　紙　　総平均法
　　その他　　最終仕入原価法
　　・貯　　蔵　　品　　最終仕入原価法

　⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法
　　①　有形固定資産（リース資産を除く）
　　定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に
　　取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日

以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　　7～60年
機械装置及び運搬具　4～12年
また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

④ 長期前払費用　均等償却をしております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金　債権貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生年度に全額費用処理しております。
③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の処理方法　主として税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1.　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2.　有形固定資産の減価償却累計額　6,074,173千円

3.　担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)　担保に供している資産

定期預金	1,311千円

(2)　担保に係る債務

買掛金	－千円

（連結損益計算書に関する注記）

1.　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2.　固定資産売却益の内訳は、機械装置及び運搬具2,963千円であります。

3.　固定資産除却損の内訳は、機械装置及び運搬具8,382千円、工具器具備品２千円であります。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1.　発行済株式に関する事項

(1)　発行済株式

発行済株式の種類	普通株式
前連結会計年度末株式総数	4,508,000株
当連結会計年度増加株式数	－
当連結会計年度減少株式数	－
当連結会計年度末株式総数	4,508,000株

(2)　自己株式

自己株式の種類	普通株式
前連結会計年度末自己株式数	342,557株
当連結会計年度増加自己株式数	－
当連結会計年度減少自己株式数	－
当連結会計年度末自己株式数	342,557株

2.　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3.　配当に関する事項

(1)　配当金支払額

2019年６月13日開催の第70期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

①　配当金の総額	49,985千円
②　１株当たり配当額	12円
③　基準日	2019年３月31日
④　効力発生日	2019年６月14日

2019年10月31日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

①	配当金の総額	49,985千円
②	１株当たり配当額	12円
③	基準日	2019年９月30日
④	効力発生日	2019年12月２日

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年６月11日開催予定の第71期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・普通株式の配当に関する事項

①	配当金の総額	49,985千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	１株当たり配当額	12円
④	基準日	2020年３月31日
⑤	効力発生日	2020年６月12日

（金融商品に関する注記）

1.　金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金、上場有価証券等の流動性の高い金融資産で行っております。

⑵　金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に投資目的の株式、債券、及び投資信託、業務上関係を有する企業等の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが１年以内の支払期日であります。長期借入金は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。また、支払手形及び買掛金、長期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2.　金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注) ２」をご参照ください。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)　現金及び預金	3,984,504	3,984,504	－
(2)　受取手形及び売掛金	2,538,288		
貸倒引当金(*)	△41,354		
	2,496,934	2,496,934	－
(3)　有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,242,856	2,242,856	－
資産計	8,724,295	8,724,295	－
(1)　支払手形及び買掛金	1,233,864	1,233,864	－
(2)　長期借入金(1年内返済予定を含む)	538,007	561,425	23,418
負債計	1,771,871	1,795,289	23,418

(*)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資　産

(1)　現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)　有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

(1)　支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)　長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	154,655

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。なお、非上場株式には関連会社株式が含まれております。

（1株当たり情報に関する注記）

1.　1株当たり純資産額　　3,180円23銭

2.　1株当たり当期純利益　　41円21銭

（その他の注記）

企業結合等関係

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：メディア発送株式会社

事業の内容：新聞発送梱包作業請負

(2) 企業結合を行った主な理由

メディア発送株式会社は、メディアプレス瀬戸内株式会社が一部出資し、メディアプレス瀬戸内株式会社が印刷した新聞の発送梱包作業を行っておりました。今般、メディアプレス瀬戸内株式会社が全株式を取得し、完全子会社化することで、当社グループ全体としての業務の効率化を図ります。

(3) 企業結合日

2019年９月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

直前に所有していた議決権比率　35.0％

企業結合日に追加取得した議決権比率　65.0％

取得後の議決権比率　100.0％

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

連結子会社であるメディアプレス瀬戸内株式会社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年10月１日から2020年３月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金　9,100千円

取得原価　9,100千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益　2,047千円

5. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

6,823千円

(2) 発生原因

取得時の時価純資産価額が取得原価を上回ったためであります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産　43,399千円

固定資産　2,099千円

資産合計　45,499千円

流動負債　18,102千円

固定負債　2,899千円

負債合計　21,001千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

独立監査人の監査報告書

2020年５月15日

セ キ 株 式 会 社
取締役会　御中

えひめ有限責任監査法人
愛媛県松山市
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　山 田 智 章㊞
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　近 藤　　壮㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、セキ株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点について適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2019年３月31日をもって終了した前連結会計年度の連結計算書類は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結計算書類に対して2019年５月15日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第71期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2.　監査の結果

会計監査人えひめ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月15日

セキ株式会社　監　査　役　会

監査役（常勤）　松長　　茂　㊞

監　　査　　役　成松　　勲　㊞

監　　査　　役　十河　嘉彦　㊞

（注）監査役 成松 勲及び監査役 十河嘉彦は、社外監査役であります。

貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,177,506**	**流動負債**	**1,593,094**
現金及び預金	2,524,454	支払手形	265,356
受取手形	881,707	買掛金	755,944
売掛金	1,205,442	１年以内返済予定長期借入金	54,000
有価証券	98,060	未払金	127,015
商品及び製品	140,863	未払法人税等	26,527
仕掛品	274,957	未払消費税等	29,712
原材料及び貯蔵品	53,233	賞与引当金	107,513
その他流動資産	91,359	その他流動負債	227,025
貸倒引当金	△92,574		
		固定負債	**896,244**
固定資産	**9,248,292**	長期借入金	432,000
有形固定資産	**6,764,667**	退職給付引当金	334,771
建物	1,995,523	資産除去債務	3,367
構築物	241,134	未払役員退職慰労金	115,004
機械装置	1,454,910	その他固定負債	11,101
車両運搬具	2,831	**負債合計**	**2,489,338**
工具器具備品	1,364,913		
リース資産	2,944	（純資産の部）	
土地	1,229,979	**株主資本**	**11,989,227**
建設仮勘定	472,429	**資本金**	**1,201,700**
		資本剰余金	**1,333,500**
無形固定資産	**44,792**	資本準備金	1,333,500
		利益剰余金	**9,957,488**
投資その他の資産	**2,438,833**	利益準備金	245,804
投資有価証券	2,045,112	その他利益剰余金	9,711,683
関係会社株式	75,080	別途積立金	7,030,000
出資金	624	固定資産圧縮積立金	365,682
投資不動産	69,175	繰越利益剰余金	2,316,000
保険積立金	149,320	**自己株式**	**△503,461**
会員権	37,041	**評価・換算差額等**	**△52,767**
繰延税金資産	33,733	その他有価証券評価差額金	△52,767
その他投資	37,629	**純資産合計**	**11,936,460**
貸倒引当金	△8,884		
資産合計	**14,425,798**	**負債及び純資産合計**	**14,425,798**

損益計算書

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**9,204,140**
売上原価		**7,517,862**
売上総利益		**1,686,277**
販売費及び一般管理費		**1,629,626**
営業利益		**56,651**
営業外収益		
受取利息配当金	64,078	
仕入割引	11,011	
物品売却収入	24,549	
賃貸料収入	35,769	
受取事務管理料	16,084	
貸倒引当金戻入益	22,977	
その他	11,931	**186,403**
営業外費用		
支払利息	12,670	
売上割引	1,248	
賃貸料原価	3,004	
支払手数料	656	
その他	127	**17,707**
経常利益		**225,346**
特別利益		
固定資産売却益	2,963	**2,963**
特別損失		
固定資産除却損	8,384	
投資有価証券売却損	827	
投資有価証券評価損	12,570	**21,782**
税引前当期純利益		**206,527**
法人税、住民税及び事業税	68,871	
法人税等調整額	△5,270	**63,601**
当期純利益		**142,926**

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金
2019年４月１日残高	1,201,700	1,333,500	245,804	7,030,000	8,854	369,402
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
特別償却準備金の取崩					△8,854	
圧縮積立金の取崩						△3,719
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△8,854	△3,719
2020年３月31日残高	1,201,700	1,333,500	245,804	7,030,000	－	365,682

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
2019年４月１日残高	2,260,470	9,914,532	△503,461	11,946,270	133,890	12,080,161
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△99,970	△99,970		△99,970		△99,970
当期純利益	142,926	142,926		142,926		142,926
特別償却準備金の取崩	8,854	－		－		－
圧縮積立金の取崩	3,719	－		－		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					△186,657	△186,657
事業年度中の変動額合計	55,530	42,956	－	42,956	△186,657	△143,701
2020年３月31日残高	2,316,000	9,957,488	△503,461	11,989,227	△52,767	11,936,460

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

2.　たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1)	商　　品	総平均法
(2)	製品、仕掛品	個別法
(3)	原材料　板　紙	総平均法
	その他	最終仕入原価法
(4)	貯　蔵　品	最終仕入原価法

3.　固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　７～50年

機械装置　４～12年

また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

(2)　無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3)　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4)　長期前払費用

均等償却をしております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4.　引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

債権貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生年度に全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理の方法　税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額　5,899,736千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務
　短期金銭債権　140,817千円
　短期金銭債務　14,292千円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務
(1) 担保に供している資産
　定期預金　300千円
(2) 担保に係る債務
　買掛金　－千円

（損益計算書に関する注記）

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
　営業収益　353,403千円
　営業費用　127,362千円
　営業取引以外の取引高　18,322千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
　普通株式　342,557株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	32,737千円
貸倒引当金	30,894千円
退職給付引当金	101,937千円
未払役員退職慰労金	35,018千円
投資有価証券評価損	13,406千円
関連会社株式評価損	38,097千円
会員権評価損	16,132千円
減損損失	38,389千円
その他有価証券評価差額金	21,646千円
その他	29,365千円
繰延税金資産小計	357,626千円
評価性引当額	△163,767千円
繰延税金資産合計	193,858千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△160,101千円
その他	△23千円
繰延税金負債合計	△160,125千円
繰延税金資産の純額	33,733千円

（１株当たり情報に関する注記）

1.　１株当たり純資産額　　2,865円59銭

2.　１株当たり当期純利益　　34円31銭

独立監査人の監査報告書

2020年５月15日

セ キ 株 式 会 社
　取締役会　御中

えひめ有限責任監査法人
愛媛県松山市
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　山 田 智 章㊞
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　近 藤　　壮㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、セキ株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点について適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に

見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項
会社の2019年３月31日をもって終了した前事業年度の計算書類等は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該計算書類等に対して2019年５月15日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人えひめ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月15日

セキ株式会社　監 査 役 会

監 査 役（常勤）　松長　茂　㊞

監　査　役　成松　勲　㊞

監　査　役　十河　嘉彦　㊞

（注）監査役 成松 勲及び監査役 十河嘉彦は、社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当（第71期期末配当）の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、業績、財務状況など総合的判断のもと、安定配当の維持を基本として利益配分を行っております。また、内部留保金につきましては、成長分野への設備投資、環境投資、業界における競争激化に耐えうる企業体質の強化などに活用するとともに、経営基盤の一層の強化に備えることで、株主の皆様のご期待に応えるものと考えております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、下記のとおりにいたしたいと存じます。これにより、中間配当金１株につき12円を加えた年間配当金は、１株につき24円となります。

(1)　配当財産の種類
　　金銭といたします。

(2)　配当財産の割当てに関する事項及びその金額
　　当社普通株式１株につき金12円にいたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は、49,985,316円となります。

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2020年６月12日

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	関（せき）　啓三（けいぞう） （1947年１月11日生）	1975年６月　当社入社 1978年５月　取締役製造部長 1982年４月　代表取締役常務 1984年６月　代表取締役専務 1987年６月　代表取締役副社長 1988年５月　代表取締役社長 2017年４月　代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 2008年３月　メディアプレス瀬戸内㈱代表取締役社長 1998年６月　㈱エス・ピー・シー代表取締役 1992年６月　関興産㈱代表取締役社長 1983年10月　㈲宏栄興産代表取締役社長	505,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	関（せき）　宏孝（ひろたか） （1978年10月13日生）	2008年10月　当社入社 2009年１月　事業開発チームリーダー 2010年４月　事業開発室長 2010年６月　取締役事業開発室長 2011年４月　取締役事業開発本部長 2012年６月　常務取締役事業開発本部長 2013年４月　常務取締役松山本社事業本部長 2014年４月　専務取締役松山本社事業本部長 2017年４月　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 2015年10月　㈱ユニマック・アド代表取締役 2019年６月　コープ印刷㈱代表取締役社長 2019年６月　㈲こづつみ倶楽部代表取締役社長 2019年６月　㈲渡部紙工代表取締役社長 2019年８月　㈱えひめリビング新聞社代表取締役会長	34,100株
3	西上（にしがみ）　慎司（しんじ） （1961年９月29日生）	1984年４月　当社入社 2001年４月　東京支店長 2001年８月　東京営業本部副本部長兼東京支店長 2004年６月　執行役員東京支店長 2008年４月　執行役員東日本営業本部長兼東京支店長 2008年６月　取締役東日本営業本部長 2010年４月　取締役東京本社営業本部長 2012年６月　常務取締役東京本社営業本部長 2013年４月　常務取締役東京本社事業本部長（現任）	6,500株
4	関（せき）　宏成（ひろしげ） （1921年11月25日生）	1949年３月　当社設立　代表取締役社長 1988年５月　代表取締役会長 2004年６月　取締役相談役（現任）	472,000株
5	藤原（ふじわら）　武彦（たけひこ） （1956年４月15日生）	1989年１月　当社入社 1995年４月　経営管理課長 2000年５月　管理本部次長 2001年４月　経営推進本部副本部長 2004年６月　執行役員経営管理部長 2007年４月　執行役員新規事業準備室長 2008年４月　当社執行役員 メディアプレス瀬戸内㈱常務取締役尾道工場長 2012年６月　当社取締役 メディアプレス瀬戸内㈱専務取締役尾道工場長 2015年６月　当社取締役（現任） メディアプレス瀬戸内㈱専務取締役（現任）	4,600株
6	松友（まつとも）　孝之（たかゆき） （1972年11月２日生）	1995年４月　当社入社 2001年４月　経営管理部経営管理チームリーダー 2004年４月　経営管理部次長 2008年４月　経営管理部長 2008年６月　執行役員経営管理本部長 2012年６月　取締役経営管理本部長（現任）	2,100株
7	岡田（おかだ）　克志（かつし） （1960年１月13日生）	1984年８月　㈱エス・ビー・シー入社 2000年６月　同社取締役 2004年５月　同社常務取締役 2008年６月　同社専務取締役 2010年４月　同社代表取締役社長（現任） 2010年６月　当社取締役 2013年３月　当社取締役辞任 2017年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 2010年４月　㈱エス・ビー・シー代表取締役社長 2014年８月　㈱えひめリビング新聞社取締役	2,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	宮部高至（みやべ たかし） （1965年３月19日生）	1995年４月　東京地方検察庁検事 1995年６月　大阪地方検察庁検事 1998年９月　弁護士（宮部法律事務所） 2018年６月　当社取締役（現在）	—
＊9	関宏晃（せき ひろあき） （1982年10月21日生）	2014年７月　当社入社 2016年６月　執行役員松山本社事業本部副本部長 2017年１月　執行役員松山本社事業本部副本部長兼伊予工場長 2017年４月　執行役員製造本部長兼伊予工場長 2020年４月　執行役員製造本部長（現任）	34,400株

（注）1.　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.　＊印は、新任候補者であります。
3.　宮部高至氏は社外取締役候補者であります。弁護士として企業法務に携わってきた経験と専門知識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、宮部高至氏の当社取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。また、当社は宮部高至氏と法律顧問契約を締結しております。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松長 茂氏及び十河嘉彦氏は任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	松長茂（まつなが しげる） （1957年４月20日生）	1981年４月　当社入社 1997年４月　本社工場長 1998年６月　取締役本社工場長 2001年４月　取締役経営推進本部長兼本社・伊予工場長 2002年９月　取締役生産本部長兼本社・伊予工場長 2006年６月　参与本社営業本部副本部長 2011年４月　参与伊予工場生産推進役 2014年４月　参与採算管理室長 2016年６月　監査役（常勤）（現在）	2,600株
2	十河嘉彦（そごう よしひこ） （1944年12月12日生）	1968年４月　㈱伊予銀行入行 2000年６月　取締役大阪支店長 2002年６月　取締役今治支店長 2005年６月　常務取締役営業本部長 2007年６月　常務取締役証券・国際本部長 2008年６月　専務取締役証券・国際本部長 2009年６月　代表取締役専務証券・国際本部長 2010年６月　顧問 2012年６月　当社監査役（現任）	—

（注）1.　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.　十河嘉彦氏は社外監査役候補者であります。
3.　社外監査役候補者である十河嘉彦氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の企業経営全般に対し指導及び監査を行える人材であると判断し、社外監査役候補者としております。なお、十河嘉彦氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年であります。

以　上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会　会場ご案内図

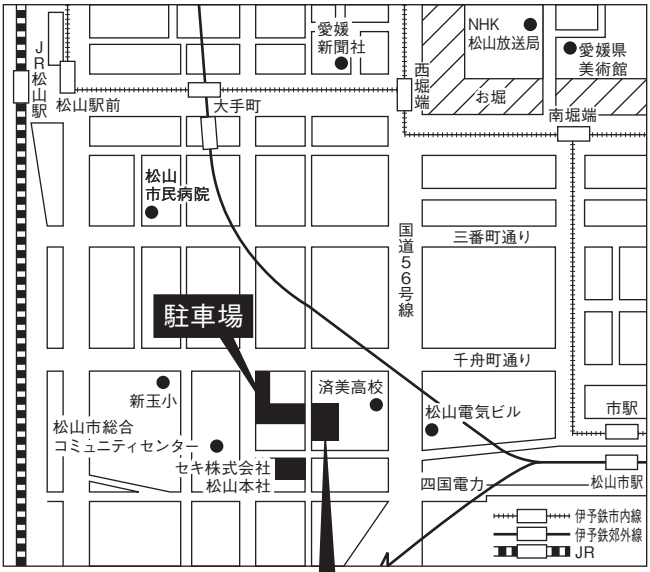

会場　愛媛県松山市湊町七丁目８番地３
セキ株式会社厚生会館　３階会議室

最寄駅　伊予鉄道　松山市駅下車　徒歩約７分
ＪＲ　松山駅下車　徒歩約10分

交通案内　松山空港から車で約15分
松山観光港から車で約30分

お願い　お車でお越しの株主様は、弊社駐車場をご利用ください。駐車場入口にて、弊社スタッフが駐車スペースへ誘導いたします。

セキ株式会社

GREEN PRINTING JFPI
F-B10260
伊予工場
本工場は、環境に配慮したGP認定工場です。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C006732
FSC®認証紙を使用しております。